記者発表資料

がんばろう！東北

平成２７年５月２６日
東 北 地 方 整 備 局

平成２７年度　都市景観大賞

東北から『大賞』１件、『優秀賞』１件受賞！

今年から新設された「景観づくり活動部門」において、全国各地の応募の中から、最初の大賞受賞に宮城県松島町（まつしまちょう）の「住民参画による景観まちづくり」が選ばれました。
また、「都市空間部門」においても、「優秀賞」に福島県の「二本松市竹田根崎竹根通り沿道地区（にほんまつしたけだねざきたけねどおりえんどうちく）」が選ばれました。

【大賞】（国土交通大臣賞）

景観づくり活動部門

取　組　名	取組エリア	応　募　者
住民参画による景観まちづくり	宮城県松島町 景観重点地区	・宮城県松島町

【優秀賞】（公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞）

都市空間部門

地　区　名	地区面積	応　募　者
二本松市竹田根崎竹根通り沿道地区（にほんまつしたけだねざきたけねどおりえんどうちく） （福島県二本松市）	約9.0ha	・竹田根崎（たけだねざき）まちづくり振興会議 ・福島県 ・二本松市 ・早稲田大学都市計画研究室 ・芝浦工業大学地域デザイン研究室

〈 発表記者クラブ：宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会 〉

〈問い合わせ先〉
国土交通省　東北地方整備局　　電話　022-225-2171（代表）
建政部　計画・建設産業課長　　上原　茂樹　（内6121）
計画・建設産業課長補佐　荒関　　保　（内6132）

別紙

都市景観大賞について

１．目的

国土交通省においては、良好な景観形成の動きを国民運動として全国展開していくための普及啓発活動等を推進しているところです。

また、都市景観に対する国民の意識啓発を目的として、平成２年に毎年１０月４日を「都市景観の日」に定めています。

都市景観大賞（主催：「都市景観の日」実行委員会）は、そのような普及啓発活動の一環として平成３年度から毎年実施されている表彰制度です。

平成２３年度からは、公共的空間と建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、市民に十分に活用されている地区を対象にした【都市空間部門】と、小中学生における景観まちづくり教育、まち歩き、景観に関するセミナーなど、景観に関する教育、意識啓発、知識の普及等に取り組んでいる活動を対象にした【景観教育・普及啓発部門】。

また、本年度は景観法１０周年を記念して市民が主役の景観づくり活動等、景観法や景観に関連する制度を活用した優れた取組を行っている団体を対象にした【景観づくり活動部門】の３つの部門で「大賞」（国土交通大臣賞）、「優秀賞」などを授与し、さらなる取組の契機としていただくとともに、全国に広く紹介することにより、良好な景観の形成が進んでいくことを目指しています。

２．審査結果

本年度は、全国各地からの応募の中から、【都市空間部門】は、「大賞」３地区、「優秀賞」４地区、【景観教育・普及啓発部門】は、「大賞」１団体、「優秀賞」２団体、【景観づくり活動部門】は、「大賞」１取組、「優秀賞」３取組、「特別賞」２取組が選定されました。

〇別添１　平成２７年度都市景観大賞 受賞取組等一覧
〇別添２　東北管内受賞概要
〇別添３　過去の東北管内受賞地区等一覧（平成１７年度～平成２６年度）
〇別添４　募集パンフレット

３．表彰式

「大賞」（国土交通大臣賞）の表彰につきましては、６月１２日に開催される「まちづくりと景観を考える全国大会」において行われます。

【別添１】

平成２７年度都市景観大賞「景観づくり活動部門」

受賞取組一覧

「大賞」（国土交通大臣賞）

取　組　名	取組エリア	応　募　者
住民参画による景観まちづくり	宮城県松島町 景観重点地区	・松島町

「優秀賞」（公益財団法人　都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞）

取　組　名	取組エリア	応　募　者
建築緑化協定の活用によるまちなみ作り	北海道東川町 グリーンヴィレッジ・東川	・東川町 ・東川町土地開発公社
自然と歴史を受け継ぎ、暮らしの香り漂う生活空間の創造	愛知県豊田市 豊田市景観計画 足助景観重点地区	・足助（あすけ）まちづくり推進協議会
七尾市和倉（わくら）地区景観協定の締結と景観づくり	石川県七尾市 七尾市和倉地区	・七尾市和倉（わくら）地区景観協定運営委員会

「特別賞」（公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞）

取　組　名	取組エリア	応　募　者
花とおはなしできる北鴻巣すたいる	埼玉県鴻巣市 鴻巣市北鴻巣駅西口周辺とすみれ野中央公園（すみれ野地区）	・特定非営利活動法人 エリアマネジメント北鴻巣 ・株式会社サポート
市民力による京都の広告景観向上の取組	京都府京都市 京都市全域	・京都市

平成２７年度都市景観大賞「都市空間部門」

受賞地区一覧

「大賞」（国土交通大臣賞）

地　区　名	地区面積	応　募　者
北彩都あさひかわ地区 （北海道旭川市）	約 86.2 ha	・旭川市 ・北彩都あさひかわまちづくり推進会議
ジョンソンタウン地区 （埼玉県入間市）	約 2.5 ha	・株式会社 磯野商会 ・渡辺治建築都市設計事務所
大手町・丸の内・有楽町地区内、 丸の内仲通り沿道街区地区 （東京都千代田区）	約 3.9 ha	・千代田区 ・一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 ・特定非営利活動法人 大丸有エリアマネジメント協会 ・三菱地所株式会社

「優秀賞」（公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞）

地　区　名	地区面積	応　募　者
札幌北２西４地区 （北海道札幌市）	約 1.5 ha	・札幌市 ・三井不動産株式会社 ・日本郵便株式会社 ・株式会社 日本設計
二本松市竹田根崎竹根通り沿道地区 （福島県二本松市）	約 9.0 ha	・竹田根崎まちづくり振興会議 ・福島県 ・二本松市 ・早稲田大学都市計画研究室 ・芝浦工業大学地域デザイン研究室
伊香保石段街地区（石段アルウィン公園） （群馬県渋川市）	約 1.4 ha	・渋川市
神門通り地区 （島根県出雲市）	約 5.0 ha	・島根県 ・出雲市 ・神門通り 甦 りの会

平成２７年度都市景観大賞「景観教育・普及啓発部門」

受賞団体一覧

「大賞」（国土交通大臣賞）

活　動　名	活動エリア	応　募　者
地域の誇り＆まちなみ育てプロジェクト ～姪浜（めいのはま）の宝を福岡市民の宝に！～	福岡県福岡市 唐津街道姪浜地区	・唐津街道姪浜（からつかいどうめいのはま）まちづくり協議会

「優秀賞」（公益財団法人　都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞）

活　動　名	活動エリア	応　募　者
「おたる案内人」ジュニア育成プログラム （小樽市立色内（いろない）小学校5,6年生の総合学習）	北海道小樽市 小樽市内及び近郊	・特定非営利活動法人 歴史文化研究所
住民がつくる我がまちの景観デザイン 「まちなみデザイン逗子」	神奈川県逗子市 逗子市内全域	・逗子ほととぎす隊景観部会 ・逗子市

【別添２】

東北管内受賞概要

【景観づくり活動部門】

「大賞」（国土交通大臣賞）

■取組名　：住民参画による景観まちづくり
■取組範囲：宮城県松島町（景観重点地区）
■応募者　：松島町

■取組の概要：

松島町では、景観計画が策定される以前から、文化財保護法による特別名勝の指定範囲であり、平成 14 年に松島町観光振興計画・寺町構想を策定し、住民による黒板塀への外構修景や歴史的な趣と調和した家づくりが行われている地域でもある。町では平成 21 年景観行政団体へ移行し、同年から景観計画策定に向けた取組を行ってきたが、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により一時頓挫した。そうした中、自宅や店舗の再建をいち早く始めた住民から震災前まで行われていた景観の取組はどうなのかという問い合わせが相次ぎ、町職員が住民に背中を押される形で景観まちづくり勉強会を開催する運びとなった。

地区毎の勉強会を通して、「町が規制を強いるのではなく、住民が想い愛でた景観を未来へと引き継いでいきたい」という機運が高まり、文化財保護法における規制がある中で、さらに規制を強固にするのではない地域がつくる景観ルールとして意見を出し合い景観形成基準を作成することができている。



第３回景観づくり勉強会（水主町の住民）の様子。



町の景観フォーラムでは、住民が意見を出し合い作成された景観形成基準が盛り込まれた景観計画の話も紹介された。



勉強会開催後に景観ニュースレターを作成し、各戸に配布することにより、景観まちづくりに関する情報の共有化や意識の向上を図った。

東北管内受賞概要

【都市空間部門】

「優秀賞」（公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞）

■地区名：二本松市竹田根崎竹根通り沿道地区
■面　積：約 9.0 ha　　■所在地：福島県二本松市
■応募者：竹田根崎まちづくり振興会議、福島県、二本松市、早稲田大学都市計画研究室
芝浦工業大学地域デザイン研究室

■地区の概要：

当地区は、二本松市の中心市街地内であるが、JR 二本松駅からは徒歩 20 分ほどと離れていることもあり、商店街の衰退と人口減少が続いていた。かつての奥州街道である「竹根通り」が幅員 18mへ拡幅されることを契機に、魅力的な景観づくりに取り組み始めた。まちづくり活動は住民からなる「竹田根崎まちづくり振興会議」が総括し、行政の支援のもと、住民主導で 17 年にわたり活動している。大学の支援もあり、模型を使用したワークショップを何度も開催し、まちづくりの計画づくりと街路デザイン、景観づくりを検討してきた。住民は景観協定を締結し、建て替えデザイン協議を 110 回以上開催してきた。それにより、街路事業と一体となった町並みが完成している。

平成 23 年 3 月の東日本大震災と原発事故による低線量放射線被害、風評被害により、当地区も大きな打撃を受けている。そのなかにあって竹根通り景観づくりの完成は、景観の劇的な向上と、それを実現した住民を中心とする関係者の努力で、復興と再生への希望の光と受け取られている。未だ原発事故被害で厳しい状況にあるが、今後は人々が戻り、また新たな産業が生まれることが期待されている。



竹根通りを、西から東方向に見る。お城山の緑と、遠くには安達太良山が見える。



竹根通りを西から東に見る。電線地中化により、白猪山手前の森が背景として綺麗に見える。



景観協定にもとづくデザイン協議を経て完成した建物。町家風。



【別添3】

過去の東北管内受賞地区等一覧

（平成１７年度～平成２６年度）

	美しいまちなみ賞	都市空間部門	景観教育・普及啓発部門
平成17年度	☆大賞　小坂町 明治百年地区（秋田県小坂町） ・フラワーボランティアの会 ・秋田県小坂町		
平成18年度	○優秀賞　黒石市 こみせ通り地区（青森県黒石市） ・津軽こみせ株式会社 ・青森県黒石市		
平成19年度	○優秀賞　三春町 大町地区（福島県三春町） ・磐州通り街づくり協定運営委員会 ・福島県三春町		
平成20年度	該当なし		
平成21年度	該当なし		
平成22年度	☆大賞　金山町 金山地区（山形県 金山町） ・金山地域区長サミット ・山形県金山町 ○優秀賞　会津若松市　七日町通り地区（福島県会津若松市） ・七日町通りまちなみ協議会 ・福島県会津若松市		
平成23年度		◇特別賞　仙台市　定禅寺通地区（宮城県仙台市） ・定禅寺通街づくり協議会 ・宮城県仙台市	○優秀賞　建築や都市デザイン手法を用いた景観まちづくり学習 ・建築と子供たちネットワーク仙台（宮城県仙台市） ○優秀賞　わくわくタイム（大好き中央台） ・いわき市立中央台東小学校（福島県いわき市）
平成24年度		該当なし	該当なし
平成25年度		該当なし	☆大賞　子どもが参画する歴史的建造物の景観再生プロジェクト －出会いから震災復興まで－ ・建築と子供たちネットワーク仙台（宮城県仙台市）
平成26年度		☆大賞　鶴岡市シビックコア周辺地区（山形県鶴岡市） ・鶴岡市 ・馬場町五日町線まちづくり協議会 ○優秀賞　小峰城跡・白河駅周辺地区（福島県白河市） ・白河市 ・株式会社　楽市白河 ・特定非営利活動法人しらかわ建築サポートセンター	○優秀賞　骨寺村荘園遺跡の景観保全活動を通じた地域づくり事業 ・本寺地区地域づくり推進協議会（岩手県一関市）

※平成２２年度までは、「美しいまちなみ賞」として表彰。
※平成２３年度から、「都市空間部門」と「景観教育・普及啓発部門」の２部門として表彰。
（平成１３年度からの受賞地区につきましては（財）都市づくりパブリックデザインセンターのホームページをご参照ください。　http://www.udc.or.jp/activities/taisho/jushochiku.html）

【別添４】

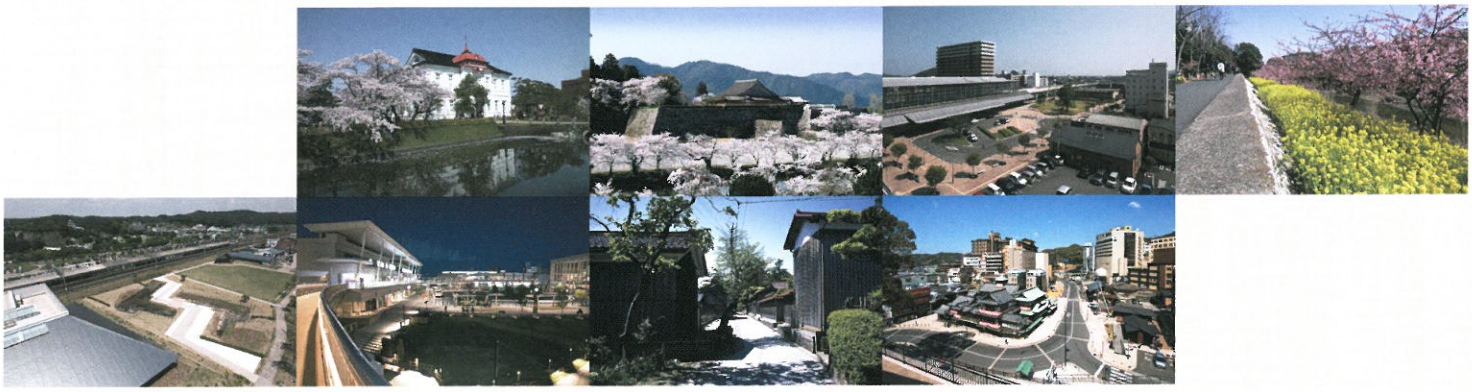
10月４日は「都市景観の日」



景観法10周年記念！

従来の「都市空間部門」「景観教育・普及啓発部門」に加え、
景観法10周年記念として「景観づくり活動部門」を実施いたします！

「都市空間部門」、「景観教育・普及啓発部門」
「景観づくり活動部門」



平成27年度 都市景観大賞

募集期間

平成26年10月4日(土)～12月25日(木)

応募方法

「都市空間部門」、「景観教育・普及啓発部門」あるいは「景観づくり活動部門」に応募したい方は、それぞれの「応募要領」に従って、指定の応募図書を作成し、平成26年12月25日（木）までに（消印有効）、下記提出先までご送付ください。
なお、「応募要領」（応募図書の様式を含む）は、下記のホームページよりダウンロードしてご利用ください。

URL：http://www.udc.or.jp の都市景観大賞のページ

応募図書提出先・お問い合わせ先

「都市景観の日」実行委員会事務局　都市景観大賞担当　護・南
〒112-0013　東京都文京区音羽二丁目２番２号　アベニュー音羽２階　公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンター内
TEL：03－6912－0799　FAX：03－6912－0930　E-mail：info@udc.or.jp　URL：http://www.udc.or.jp/

主　催：「都市景観の日」実行委員会
（公財）都市づくりパブリックデザインセンター、（公財）都市計画協会、（一社）日本公園緑地協会、（独）都市再生機構、（一財）民間都市開発推進機構、（公社）日本都市計画学会、
（一財）都市みらい推進機構、（公社）街づくり区画整理協会、（一社）日本屋外広告業団体連合会、全国景観会議、都市景観形成推進協議会、歴史的景観都市連絡協議会、全国街路事業促進協議会

後　援：国土交通省

事務局：（公財）都市づくりパブリックデザインセンター

協賛団体：
（一財）都市文化振興財団、（一財）計量計画研究所、（公財）区画整理促進機構、（公社）日本交通計画協会、（一社）再開発コーディネーター協会、（一社）日本造園建設業協会、（一財）公園財団、
（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会、（公社）日本下水道協会、（公財）自転車駐車場整備センター、（公社）立体駐車場工業会、全国土地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

2014年10月印刷

募集内容　平成27年度　都市景観大賞

Ⅰ 都市空間部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「都市空間部門」は、良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定・顕彰し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

① 大賞（国土交通大臣賞）…… 1～2地区
② 優秀賞…… 数地区
③ 特別賞…… 内容に応じ、適宜選定

3. 対象地区の要件

本賞は、街路・公園や公開空地等の公共的空間とその周りの宅地・建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。単独の公共施設、建築物、構造物は対象になりません。

4. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行政法人、公社等とします。
※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になれます。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察）した上で、表彰地区を選定します。

6. 審査委員

（順不同、敬称略、平成26年10月現在）

委員長	陣内　秀信	法政大学教授
委　員	池邊　このみ	千葉大学大学院教授
	卯月　盛夫	早稲田大学教授
	岸井　隆幸	日本大学教授
	佐々木　葉	早稲田大学教授
	高見　公雄	法政大学教授
	田中　一雄	株式会社GKインダストリアルデザイン代表取締役
	富田　泰行	トミタ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役
	国土交通省	都市局公園緑地･景観課長
	国土交通省	都市局市街地整備課長
	国土交通省	住宅局市街地建築課長

Ⅱ 景観教育・普及啓発部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「景観教育・普及啓発部門」は、景観まちづくり学習などの良好な景観に関する意識啓発や知識の普及等を行っている優れた活動を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

① 大賞（国土交通大臣賞）…… 1団体
② 優秀賞…… 数団体

3. 募集対象

小中学校等における景観まちづくり学習の実施や、街歩きや景観に関するセミナーの開催や地域の景観に関する情報発信など、景観に関する教育、意識啓発、知識の普及等を地域に根差して行っており、その取り組みが地域の人々の景観への意識・関心の高揚につながっている優れた活動を対象とします。

4. 応募者の資格

景観教育や景観まちづくりに関する意識啓発を行っている、学校、まちづくり組織、市民団体、これらの団体を支援している地方公共団体などで、かつ、地域に根差した活動を3年以上継続して実施している団体とします。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、ヒアリング）した上で、表彰団体を選定します。

6. 審査委員

（順不同、敬称略、平成26年10月現在）

委員長	小澤　紀美子	東京学芸大学名誉教授
委　員	卯月　盛夫	早稲田大学教授
	大道　博敏	江戸川区平井西小学校主幹
	福井　恒明	法政大学教授
	国土交通省	都市局公園緑地･景観課長

Ⅲ 景観づくり活動部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「景観づくり活動部門」は、市民が主役の景観づくり活動等、景観法や景観に関連する制度（以下「景観制度」という。）を活用した優れた取組を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

① 大賞（国土交通大臣賞）…… 1取組
② 優秀賞 …… 数取組

3. 募集対象

次の1）又は2）の取組を対象とします。
1）景観法に基づく優れた取組であって、その取組が良好な景観形成に対して顕著な効果が発現しているもの、又は将来において顕著な効果発現が期待でき、現にその一部が発現しているもの
2）景観制度を活用した優れた取組であって、地域の人々の景観への意識向上につながっているもの

4. 応募者の資格

応募者の資格は、次の1）～3）のいずれかを満たしており、景観制度の活用開始後、原則3年以上経過している取組に係る団体とします。
1）景観制度を活用した景観行政団体又は景観整備機構、景観協議会
2）景観協定締結や景観計画提案、景観重要建造物の保存管理活動等を実施又は支援したまちづくり組織、市民団体その他の団体
3）景観制度を活用し、地域の人々の景観への意識向上につながっている優れた取組を行っている団体

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考等※）した上で、表彰団体を選定します。※場合によっては、現地視察やヒアリングをお願いすることもあります。

6. 審査委員

（順不同、敬称略、平成26年10月現在）

委員長	卯月　盛夫	早稲田大学教授
委　員	池邊　このみ	千葉大学大学院教授
	北村　喜宣	上智大学法科大学院長
	小浦　久子	大阪大学大学院准教授
	清水　千弘	麗澤大学教授
	出口　敦	東京大学大学院教授
	西山　徳明	北海道大学教授
	福井　恒明	法政大学教授
	山畑　信博	東北芸術工科大学教授
	国土交通省	都市局公園緑地・景観課長